

(16)

要約書

此出資の凡配希ふたの昭和四年五月廿七日
迄の前年迄との増減を算出せしむるに
左要約あり。

昭和四年五月十日

東京市控書之出資

文部

東京市控書

控書

出資

後

4. 5. 31

1003

五月廿一日付

東京市控書之出資の凡配の件

標記の如しれ、本出資の凡配の件は、先般の如く、五月

月十五日の代表者等、訪問の件、先般の如く、五月

月十五日の代表者等、訪問の件、先般の如く、五月

五月廿一日の代表者等、訪問の件、先般の如く、五月

五月廿一日の代表者等、訪問の件、先般の如く、五月

五月廿一日の代表者等、訪問の件、先般の如く、五月

五月廿一日の代表者等、訪問の件、先般の如く、五月

五月廿一日の代表者等、訪問の件、先般の如く、五月

五月廿一日の代表者等、訪問の件、先般の如く、五月

五月廿一日の代表者等、訪問の件、先般の如く、五月

五月廿一日の代表者等、訪問の件、先般の如く、五月

財團 記 言